

令和3年

大東四條畷消防組合議会第2回定例会会議録

令和3年11月25日 開会

令和3年11月25日 閉会

大東四條畷消防組合議会

令和3年 大東四條畷消防組合議会第2回定例会会議録

目 次

第1日（令和3年11月25日）（木）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	1
○本会議の会議事件	2
○開会	3
○日程第1 会議録署名議員の指名について	3
○日程第2 会期決定について	3
○日程第3 議会議案第3号上程	4
採決	4
○日程第4 認定第1号上程	4
理事者説明	5
質疑	7
採決	15
○日程第5から日程第7 議案第8号から議案第10号上程	15
理事者説明	16
採決	16
○日程第8 一般質問	17
○閉会	22

令和3年 大東四條畷消防組合議会第2回定例会（第1日）

令和3年11月25日（木）

○議事日程

- | | | | |
|----|------|------|-------------------------------|
| 第1 | | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | | 会期決定について |
| 第3 | 議会議案 | 第3号 | 大東四條畷消防組合議会会議規則の一部を改正する規則について |
| 第4 | 認定 | 第1号 | 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について |
| 第5 | 議案 | 第8号 | 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について |
| 第6 | 議案 | 第9号 | 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について |
| 第7 | 議案 | 第10号 | 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について |
| 第8 | | | 一般質問 |

○本日の会議に付した事件

日程第1から第8まで

○議員定数9名

出席議員9名

1番 児玉 亮	4番 水落 康一郎	7番 岸田 敦子
2番 天野 一之	5番 森本 勉	8番 渡辺 裕
3番 小南 市雄	6番 瓜生 照代	9番 大東 真司

○説明者

管理者	東坂 浩一	四條畷消防署長	西岡 栄治
副管理者	東 修平	次長兼警防課長	木村 真敏
会計管理者	山鬼 太	総務課長	堤 悟士
消防長	牧野 功	予防課長	馬場 秀一
消防次長	瀧田 昭彦	予防課参事	井藤 健
大東消防署長	田中 伸和	警防課参事	北口 昌宏

○職務のために出席した者

総務課長補佐 浅川 憲一	総務課長補佐 古川 智広	予防課長補佐 片山 和広
警防課長補佐 加藤 久夫		

○事務局

○本会議の会議事件

- ・大東四條畷消防組合議会会議規則の一部を改正する規則について
- ・令和2年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について
- ・大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について
- ・大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について
- ・大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について

【開会 13時30分】

(大東議長) これより、令和3年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第2回定例会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(大東議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、令和3年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定、人事案件3件の合計4件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(大東議長) 本日は、全員の出席をいただいております、議会は成立いたします。

この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと思います。

【日程第1 会議録署名議員の指名について】

(大東議長) 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号3番 小南議員、8番 渡辺議員を指名いたします。

【日程第2 会期決定について】

(大東議長) 次に、日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本会議の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

【日程第3 大東四條畷消防組合議会会議規則の一部を改正する規則について】

(大東議長) 次に、日程第3 議会議案第3号 大東四條畷消防組合議会会議規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

事務局に議案を朗読させます。

(春日総務課上席主査) それでは朗読いたします。

議会議案第3号 大東四條畷消防組合議会会議規則の一部を改正する規則について。

大東四條畷消防組合議会会議規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

令和3年11月25日提出

提出者 大東四條畷消防組合議会議員 森本 勉、児玉 亮、天野 一之、小南 市雄、水落 康一郎、瓜生 照代、岸田 敦子、渡辺 裕。

なお、内容につきましては配布しておりますとおりでございます。

以上でございます。

(大東議長) お諮りいたします。

提出者の説明、質疑及び討論は省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって提出者の説明、質疑及び討論は省略いたします。

これより議会議案第3号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員でございます。

よって、議会議案第3号は原案のとおり可決されました。

【日程第4 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について】

(大東議長) 次に、日程第4 認定第1号 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決

算の件を議題といたします。理事者の説明を求めます。

(堤総務課長) 議長

(大東議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 認定第1号 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を付し、同条第5項の規定により、その他政令で定める書類等を併せて提出し、決算の認定をお願いするものでございます。

まず、決算の概要につきまして、主要な施策の成果説明書により、千円単位でご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

1. の各年度決算額等の推移をご覧ください。

一般会計の歳入総額は19億2千439万7千円、歳出総額は19億85万5千円となっており、歳入歳出差引、いわゆる形式収支は2千354万2千円の黒字となっております。

また、令和2年度につきましては、翌年度に繰越すべき財源がありませんでしたので、実質収支は、形式収支と同額となりました。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を引いた単年度収支は434万円の赤字となっております。

次に、2. の各年度両市分担金の推移でございます。

大東市11億8千41万3千円、四條畷市6億3千784万5千円、合計18億1千825万8千円となっており、分担比率については、大東市が64.92%、四條畷市が35.08%となっております。令和2年度につきましては、前年度と比較して、分担金の合計は7千948万円、4.2%の減少となっております。

次に3ページ、3. の歳入歳出決算の状況(1)の歳入をご覧ください。

分担金及び負担金の構成比は、歳入全体の94.5%となっております。組合債は、消防庁舎維持管理費及び消防力等整備事業に伴うものでございまして、計4千760万円を借り入れたもので、構成比は2.5%となっております。

続いて、歳出における経費の性質別分析でございます。

(3)の歳出(性質別)をご覧ください。

人件費が80.3%、物件費が6.2%、公債費が6.9%、普通建設事業費が4.5%といった構成比となっております。

次に、令和2年度における特徴についてご説明いたします。

4ページ、5ページをお開きください。

令和2年度における歳出の特徴といたしまして、2点ご説明いたします。

1点目は、人件費及び公債費をはじめとした義務的経費の減少でございまして、対前年度比較で

6千616万2千円減少し、増減率では3.8%の減少となっております。

人件費の主な減少要因は、令和2年人事院勧告による給与の改定、定年退職者数の減少及び新型コロナウイルス感染拡大に起因する各種事業の中止によるものです。

公債費の主な減少要因は、消防組合が業務を開始した平成26年度事業債が償還年限を迎えたことによるものでございます。

2点目は、投資的経費の増加でございまして、大東消防署仮眠室改修工事、四條畷署外壁改修工事及び高規格救急自動車の更新等により、対前年度比較で2千308万円増加し、増減率では37%の増加となっております。

その他、臨時、経常、財源別の分析は、6ページ、7ページに記載しているとおりでございます。

また、歳出の大部分を占めております人件費につきましては、8ページの人件費の状況に記載しているとおりでございます。

それでは、歳入歳出決算の詳細につきまして、事項別明細書によりまして、ご説明申し上げます。

別冊、決算書の8ページ、9ページをお開きください。

はじめに、歳入からご説明させていただきます。

款2・使用料及び手数料のうち、項2・手数料、目1・手数料、節1・消防手数料103万9千810円は、危険物関係の手数料等でございます。内訳は、備考欄に記載のとおりとなっております。

次に、款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・消防施設費国庫補助金、節1・消防施設費国庫補助金1千142万9千円は、高規格救急車及び高度救命処置用資機材更新に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、款4・府支出金、項1・府補助金、目1・消防費府補助金、節1・消防費府補助金280万3千円は、消防用ヘリコプターの運営分担金に対する2分の1の府補助金でございます。

次に、款6・諸収入、項2・雑入、目1・雑入、節1・雑入は1千534万8千556円となっております。

10ページ、11ページをお開きいただき、11ページ上段をご覧ください。

その大半を占めますのは、当組合から両市の危機管理部局に派遣している職員の給与負担金で、大東市718万7千9円、四條畷市652万3千292円となっております。

次に、款7・組合債、項1・組合債、目1・消防債、節1・消防債4千760万円は、大東消防署仮眠室改修工事及び四條畷消防署外壁改修工事に係る消防庁舎維持管理費並びに広報車及び高規格救急自動車の更新等に係る消防力等整備事業の借入でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

款1・議会費、款2・総務費については、組合議員、管理者、副管理者、産業医等に対する報酬が主なものでございます。

次に、12ページ下段以降の款3・消防費、項1・消防費、目1・常備消防費につきましては、備考欄に細目ごとの細節別決算と、委託料や負担金については項目ごとの決算額を掲載しています

のでご覧ください。

主な細目について特徴をご説明いたします。

14ページ、15ページをお開きください。

はじめに、細目10消防庁舎維持管理費についてご説明いたします。

次のページに移っていただきまして、17ページ中段をご覧ください。

設計委託料として、大東消防署仮眠室改修工事設計業務委託料258万7千円、工事請負費として、当該改修工事2千871万円を支出しております。仮眠室改修事業は、当消防組合で唯一の相部屋であり、また、換気設備も十分でなかった大東消防署における感染防御を目的として、補正予算により実施した事業でございます。当該事業の実施により、消防署員の間での新型コロナウイルス感染に対するリスク軽減に寄与したものと認識しております。

次に、19ページをお開きください。

細目12消防設備等維持管理費の使用料及び賃借料として、ネットワークシステム、21ページへ続きまして財務会計・人事給与システム賃借料及び令和2年度から運用を開始したNET119緊急通報システム利用料等により、計1千312万1千324円を支出しております。

事項別明細書による説明は、以上でございます。

なお、主要な施策の成果説明書の11ページ以降に、細目単位で整理した主要な業務実績を掲載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上が、認定第1号令和2年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

(大東議長) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(岸田議員) 議長

(大東議長) 岸田議員

(岸田議員) 四條畷市選出の岸田敦子です。よろしくお願ひします。

それでは、大きく2つの柱で質問させていただきます。

1つ目は、職員の定数と人員配置についてお伺ひします。

本消防組合が設立されて7年半が経過しております。広域化から3年経過した時に検証結果を出しておられますが、私は救急という市民の命に直結する業務において、また近い将来、南海トラフ地震も必ず起こるとされている時代において、広域化によって効率化の名のもとに、職員を減らすようなことは認められないと考えてきました。組合設立前には、そういった観点で、四條畷市の議会で質問させていただいた経過があります。そこで以下、お伺ひしたいと思ひます。

組合が設立された時の職員数と現在の職員数に変動はありますか。

また、職員定数に対する現在の職員数と、今後の職員数と定数に対する組合としての方針をお示しくだけさい。

続きまして、女性活躍推進法に基づいた女性職員の現状を調べていますと、本組合は同法による

行動計画を平成28年4月に策定されていますが、計画期間は今年3月31日まで、昨年度末で切れていると思われま。

本組合が今年7月31日に公表している、女性活躍推進計画に基づく情報の公開では、女性職員の比率目標を5%としているのに対して、4.7%に近づいているものの、まだ目標には達しておらず、またもう少し目標を引き上げて、さらに女性の採用を促進していくことも必要ではないかと考えております。加えて、育児休暇の取得や管理職の登用など、課題は残されております。計画の見直しを早急に行うべきではありませんか。見解を求めます。

続きまして、大きく2点目の柱として、新型コロナウイルスに関する感染者の搬送と職員への対応等についてお伺いします。

1つ目は、両市における新型コロナ感染者の搬送状況を公表できる範囲でお答えください。

次に、本年度の職員の新型コロナ感染状況を改めてお伺いします。

職員に対する定期的な検査体制は確立されているのでしょうか。

最後に、職員のワクチン接種の1回目と2回目の時期と3回目の予定について、現在の状況をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

(瀧田消防次長) 議長

(大東議長) 瀧田消防次長

(瀧田消防次長) 職員の定数の方からお答えさせていただきます。

当消防組合職員の定数は、広域化前の両市の消防本部の定数を合算した189名と定められておりまして、組合が設立された時から現在に至るまで、職員数の大きな変動はございません。本年10月1日現在では、定数外の扱いとなっておる、構成市の派遣職員を含む190名の職員が業務に従事しております。今後の職員数につきましても、社会情勢や消防需要に適応した消防力を安定して確保する観点から、現状の職員数を維持してまいりたいと考えております。

続きまして、女性活躍推進法の件でございますけれども、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画につきましては、策定当初より女性職員の割合5%以上などを目標に掲げてまいりました。本年10月に10人目の女性職員が採用となりましたことで、割合は5.8%となりました。

また、全ての署所において仮眠室、浴槽等の女性専用施設の整備を完了しまして、女性職員の勤務場所を限定することなく配置できるようになっております。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、育児関連の休暇取得等を含めたワークライフバランスの促進については、当直勤務が8割以上を占める消防の業務体制との両立に向けて継続して取り組む必要がありますので、現段階で更新作成中の本計画で、重点的に盛り込むように検討したいと考えております。

以上でございます。

(木村次長兼警防課長) 議長

(大東議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) 次に、新型コロナウイルスに関する感染者の搬送と職員への対応等について、答弁をさせていただきます。

まず、1点目の当消防本部管内における新型コロナウイルス感染者の搬送人員の速報値をご報告させていただきます。令和2年中における搬送人員については43人、令和3年中における搬送人員については、10月末時点で190人となっております。また、救急搬送に関わった救急隊員等については、現場での感染対策状況の報告とその後の体調管理を徹底しております。

次に、2点目の消防本部、消防署に勤務する職員の感染者数をご報告させていただきます。令和2年度に3名、令和3年度現時点において1名となっております。なお、職場内での感染拡大は発生しておりません。

次に3点目、定期的な検査体制の確立について、答弁させていただきます。

職場内では、出勤前、就業前の健康チェックの徹底、マスク着用、手洗い、手指のアルコール消毒、ドアノブ等の消毒、食事中の注意事項などの感染対策を徹底しております。また、救急現場等では感染予防対策として、マスク、ゴーグル、感染防護衣、ゴム手袋の装着と搬送後の消毒を徹底しております。なお、移送等でマスクのできない患者やせき込む患者などに対応した隊員については、保健所と連携を図り、必要に応じてPCR検査を実施いただいているところであります。

また、職員に風邪症状等の症状が出た場合については、医療機関の受診を積極的に勧め、医師の判断による検査等を受けている状況です。このように感染対策を徹底しておりますので、定期的なPCR検査は現在のところ予定はしておりません。今後も保健所等と連携強化を図り、感染対策を徹底してまいります。

次に4点目、ワクチン接種の現在の状況について、ご報告させていただきます。

医療従事者等に該当する救急隊員及び救急隊と連携して出動する可能性のある消防隊員等が優先接種対象となっており、最も早期に接種した職員は1回目接種が4月中旬、2回目接種が5月中旬となっております。

また、3回目接種対象者については、現時点での厚生労働省からの情報では、2回目接種が完了した日から原則8か月以上経過した者となっており、当消防本部で最も早く2回目接種を終えた職員は5月中旬となっていることから、3回目接種が来年1月中旬以降の予定となります。今後も厚生労働省の情報を注視し、接種スケジュールの把握と副反応による発熱等も考えられますので、職員の健康管理と併せて接種期間の分散化等を行い、消防体制の維持を図ってまいります。

以上でございます。

(岸田議員) 議長

(大東議長) 岸田議員

(岸田議員) 丁寧にお答えいただいて、ありがとうございます。

それでは、職員の体制の問題に関して、今後も現状の職員数を維持したいと、さっきのご答弁でありまして、少し安心はしております。ただ、現状として、消防職員一人あたりの人口、あるいは人口何万人における職員数などの比率で大阪府下ではどのあたりに位置するのか、統計の把握はしているのでしょうか。

また、職務全体から見た現在の体制での課題はないのでしょうか。この点、再度お答えいただきたいと思います。

女性活躍の問題に関してですけれども、ホームページでは7月分までしか載っていなかったということで、毎年7月にとということなんですかね。ただ、先ほどご答弁いただいた、10月の女性職員の割合が目標に達成したこと、これは本当に努力をされて、ここまで上げてこられたのかなと敬意を表したいと思います。この数値に関して、いつ公表される予定かお伺いしたいと思います。

先ほど、女性の職員割合が5.8%とおっしゃるように思うのですが、事前には5.3%と聞いておりましたが、このあたりの関係も再度お答えください。

また、その他の計画目標についていくつか出されておりますので、それについて再度ご答弁求めたいと思いますが、男性職員の育児休暇取得が計画策定段階では0となっておりましたが、目標と現状についてはどうか。

あと、女性職員の隊長相当職以上の職員に占める割合、これも目標として出されておりますけれども、現状はどうなっているか、それぞれお答えください。

そして、計画更新に向けての検討組織というのとはどのような体制で、何回行われているのでしょうか。更新の時期はいつと想定しているか、再度ご答弁をお願いします。

新型コロナの感染状況に関しては、今年度の問題も答えていただき、ありがとうございました。今は新規感染者が少なくなっている状況ですので、ただ、これがはっきりした要因がなかなか判明しておらず、第6波についても年末から1月にかけてやってくるのではないかという指摘が多い中で、今のうちに対策も考える時かとは思いますが。これに関しては、後にも質問があるようなので置いておきますが、感染症との第一線で頑張っている職員の皆様に心からの敬意を表しつつ、定期的な検査に関しては今のところ必要ないとのお答えではありましたが、そういった対策も必要な場合を想定して考えていただいて、職員の方の心身を守る体制も整えていただきたいということは要望しておきます。

とりあえず、2回目の質問をお願いします。

(瀧田消防次長) 議長

(大東議長) 瀧田消防次長

(瀧田消防次長) それではまず、消防職員数についてお答えいたします。

当組合における消防職員一人当たりの人口につきましては、918.3人となっております。現在のところ当組合は、大阪府内では26本部中13番目と中位に位置しております。大阪府内で平均的な消防本部となっております。

職務全体から見た現在の体制で、今後直面する大きな課題といたしましては、65歳定年による

職員の高齢化と年齢別職員構成の不均衡が生じてくることが挙げられると思います。災害活動を行う消防業務の特殊性を踏まえまして、今後の効率的かつ効果的な人員管理を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、女性活躍推進の方ですが、先ほど、議員ご指摘のとおり、今年10月に10人目の女性職員が採用となったことで、割合が5.8%と説明しましたが、割合は5.3%でございます。訂正させていただきます。

それから、令和3年度における行動計画に係る公表につきましては、例年どおり令和4年の7月を目途に公表したいと考えております。

次に、各項目に対する現状でございますが、女性施設につきましては、先ほどの説明通り、組合設立後に庁舎改修等を行いまして、管内の全署所において女性職員が交替勤務に従事できる環境整備を実施しております。

また、女性職員の積極的な登用に関して掲載している、隊長相当職以上の職員に占める女性職員の割合は、現在1名で比率は0.5%でございます。

最後に、当計画の更新につきましては、事務を所管する総務課において継続して検討を重ねており、国及び構成市における状況並びに当組合における人事配置を鑑みながら、今年度中に更新案を取りまとめ、消防本部として意思決定機関である消防庁議にて決定後、更新したいと考えております。

以上でございます。

(岸田議員) 議長

(大東議長) 岸田議員

(岸田議員) ありがとうございます。

職員体制の問題について、新型コロナの収束もまだ状況としてはわからない状況で、将来的にも新たな感染症との闘いがあるかもしれず、大災害の危険性も指摘されておりますので、公助となる消防力を極力低下させないように、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

女性職員の問題に関しては、施設の整備もできているという点と、女性職員の積極的な登用に関しても、前進が図られているという点においては評価したいと思ひます。

この、消防という組織に関しては、男性中心だった組織に女性が入ることで、救急搬送される方の多様な対応とか、職場の働き方の改善、避難所運営などにおける多様なニーズに対応できる組織力の改善などを目的に総務省も力を入れているという問題であります。ただし、まだ警察や自衛隊などと比較しても女性の比率が少ないということが言われておりますし、一般的な職業からみても、5%というのは極めて低いなど感じざるを得ません。前の皆さんを見ても女性の方がおられないという状況もありますし、本組合としても今検討していただいている計画の更新作業ですね、ここで更なる高い目標を持っていただいて、計画更新にあたっていただきたいということは申し上げて、以上で質問は終わります。

(瀧田消防次長) 議長

(大東議長) 瀧田消防次長

(瀧田消防次長) 先ほど、岸田議員からご指摘のありました、男性職員の育児休暇について言い忘れがありましたので追加させていただきます。

男性職員の育児休暇については、策定段階では0でございましたけど、現時点で1となっております。パーセンテージは0.6となっております。

以上でございます。

(大東議長) 他に質疑はございませんか。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) 四條畷市選出の瓜生でございます。よろしくお願いたします。

まず、最初にですね、このコロナ禍の中で、任務に就いておられることに心から感謝と敬意を申し上げます。とりわけ感染リスクが大きかった初期、また、患者の受け入れ先の確保に苦勞された感染拡大の時期、職員皆様のご苦勞を目にした市民からも感謝の声が出されております。重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

今日は、大きくは2点にわたってお聞きしたいと思っております。

1点目は、かねてから取り上げてまいりました、障害者の方々等への、そういった色々な利便性のある通報システムの確立。

そして2点目は、先ほどのご説明にもありましたけれども、令和2年度の決算の特徴として投資的経費の増、これがひとつ挙げられておりました。

まず1点目ですけれども、障害をお持ちの方やそのような方々へ準ずる方々への、令和2年度運用開始のNET119緊急通報システム、これはどのようなものなのか、前まで運用しておりましたメール119、この通報も残しているのかどうか、これらの違いはどのようなのか、そして利用率はどのぐらいなのか、それをお聞きしたいと思います。

2点目には、同じく令和2年度から運用開始の多言語通訳サービス、これはどのようなものなのか、また運用状況はどのようなのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、もう1点目ですけれども、先ほど、ご説明の中にも令和2年度の決算の特徴として、投資的経費の増、これが挙がっておりましたけれども、今回、令和2年度の場合は消防庁舎の維持管理費として修繕改修等で約4千600万が上がっておりました。これは、仮眠室の改修が約6割を占めておりますけれども、これらは比較的小さな経費で済んでおりますけれども、監査委員さんの指摘がありましたように、今後、大規模な改修へ繋がるかと思っております。本組合は大阪府下でも先駆けて、総合計画を平成31年に作成していただきました。その中で、消防車両整備計画の新

たな策定とか公共施設等総合管理計画に触れておられますけれども、今後の車両の整備や庁舎改修への取り組みについて伺いたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

(田中大東消防署長) 議長

(大東議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) ただ今、ご質問のありました、NET 1 1 9、多言語サービスについてお答えさせていただきます。

まず、NET 1 1 9について説明させていただきます。NET 1 1 9 緊急通報システムは、発語音声による1 1 9番通報が困難な聴覚、言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムであります。事前に登録することにより、日本全国どこからでも通報が可能となっております。

通報の流れとしましては、スマートフォンから専用のサイトにアクセスし、消防本部が消防隊や救急隊をどこに出動させるべきかを判断するために必要なことが分かるような仕組みとなっております。なお、今まで使用しているFAX 1 1 9、メール 1 1 9も引き続き使用可能となっております。NET 1 1 9の現在までの使用回数ですが、今のところ0件となっております。

多言語サービスについてのご質問ですが、多言語サービスとは、在住外国人や外国人、観光客の増加に伴い、外国語通報に対応できるようにできるシステムでございます。現在は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、その他の言語に対しては通訳業者が可能な限り対応するということとなっております。議員のおっしゃる通り、令和3年2月1日から運用開始となっております。現在までの利用件数の件ですが、今のところ韓国語で2件という利用でございます。

以上でございます。

(堤総務課長) 議長

(大東議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 投資的経費の増加に係る今後の備え、取り組みに対してのご質問にお答えさせていただきます。

今後の投資的な事業につきましては、やはり庁舎の大規模な維持管理がございます。各署所の庁舎施設につきましては、いずれも経年劣化が進んでおまして、機能を維持するための修繕を毎年数か所ずつ実施している現状でございます。

また今後、管内5か所の消防庁舎のうち、多くが2020年代に大規模な改修が必要となっております。まずは現有庁舎の長寿命化を基本として、予防保全型の改修を行っていくことになると考えております。

計画としましては、昨年度策定いたしました、庁舎個別施設計画に基づきまして、適切な時期に適切な修繕を行っていくように、前もった計画を確立していきたいと考えております。

以上でございます。

(木村次長兼警防課長) 議長

(大東議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) 今後の車両更新整備について、答弁をさせていただきます。

当本部といたしましては、車両更新整備計画を作成しており、これに基づき、今後更新を進めていく予定としております。

今後5年間の更新予定車両をご報告させていただきます。令和4年度 救急車1台、ポンプ車1台、連絡車1台。令和5年度 ポンプ1台、救急車1台。令和6年度 救急車1台、ポンプ車1台。令和7年度 救急車1台、ポンプ車1台。令和8年度 ポンプ車1台、救急車1台。以上の予定となっております。

以上でございます。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) ありがとうございました。

まずですね、NET119の緊急通報システムですけれども、今までのメール119、FAX119もそのまま使ってくださっていると、それはありがたいと思います。ただ、今お聞きしてみれば、メール119の場合は大東市四條畷市にお住みの方だけが対象でしたので、これ以外の所から通報するときは繋がらなかったかと思うんですね。ところが、今度のNET119では全国どこでもとっていただきましたので、今人の流れが大きくなっているときですので、このNET119も皆さんに登録していただければ、もっともっと便利になるのかなとは思っていますので、是非そのあたりは啓発といえますか、よろしくお聞きしたいと思っております。

それと、あとお聞きしたいのは多言語通訳サービスですけれども、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語をしてくださっていると、それ以外は通訳の方という言い方なさいましたけど、この多言語通訳サービスというのは、具体には例えば画面等呼び出して、通訳を呼び出している通訳なのか、どういったことなのかをお聞きしたいと思っております。

それから、車両の整備計画ですけれども、これは昨年度に策定してくださったと、ありがとうございます。今後また順次、このあたりも計画に沿っていろんな補助金等も使いながら、よろしくお聞きしたいと思っております。

それから、公共施設等総合管理計画に触れておられましたけれども、庁舎の個別施設計画も昨年策定済みということで、このあたりも、また予防保全型とおっしゃいましたけれども、それも含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、先ほどのご答弁お聞きいたします。

(田中大東消防署長) 議長

(大東議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) 多言語サービスの通訳方法について、お答えさせていただきます。

通訳方法としまして、まず、119番通報を受信する通信指令員と通報者、それと多言語コールセンターの通訳者が電話を介した、三者通話方式により同時通訳を行うことができるようになっておるシステムでございます。三者で同時に話しながら、通訳をしていただける仕組みとなっております。

以上でございます。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) ありがとうございます。

多様な形での多様な皆様方へのそういった配慮していただきまして、ありがとうございます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

(大東議長) 他に質疑はございませんか。

【「なし」の声あり】

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

【「なし」の声あり】

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

認定第1号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員でございます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

【日程第5から日程第7 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について】

(大東議長) 次に、日程第5 議案第8号、日程第6 議案第9号、日程第7 議案第10号
大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任についての3件を一括議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(東坂管理者) 議長

(大東議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 議案第8号から議案第10号の大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任につ
きまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第8号につきまして、現委員の川村常雄氏は、令和4年2月5日をもってその任期が満了
いたしますが、再度選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、ここに議会の同
意を求める次第でございます。

続きまして議案第9号につきまして、現委員の岩田彬氏は、令和4年2月5日をもってその任
期が満了いたしますが、その後任といたしまして、中崎郁子氏を新たに選任いたしたく、地方公務
員法第9条の2第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求める次第であります。

中崎郁子氏は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で効率的な事務の処理に理解があり、
かつ人事行政に関しすぐれた識見を有し、公平委員会委員として申し分ない方と料いたして
おります。

続きまして議案第10号につきまして、現委員の間昭夫氏は、令和4年2月5日をもってその任
期が満了いたしますが、その後任といたしまして、高橋英氏を新たに選任いたしたく、地方公務
員法第9条の2第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求める次第でございます。

高橋英氏は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で効率的な事務の処理に理解があり、
かつ人事行政に関しすぐれた識見を有し、公平委員会委員として申し分ない方と料いたして
おります。

何とぞご審議の上、ご同意を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

(大東議長) これより、本件に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

順次、お諮りいたします。

まず、議案第8号の件を採決いたします。

本件の候補者は川村常雄氏であります。これに同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

挙手全員でございます。よって議案第8号は原案に同意することに決しました。

次に、議案第9号の件を採決いたします。

本件の候補者は 中崎郁子氏であります。

これに同意することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

挙手全員でございます。よって議案第9号は原案に同意することに決しました。

最後に、議案第10号の件を採決いたします。

本件の候補者は高橋英氏であります。

これに同意することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

挙手全員でございます。よって議案第10号は原案に同意することに決しました。

【日程第8 一般質問】

(大東議長) 次に、日程第8 一般質問を行います。

一般質問については、1名から通告がございましたので、質問を許可いたします。

なお、一般質問は、会議規則第48条の規定により、議長において、各議員の発言時間を理事者発言時間を除き10分間といたします。

それでは、2番 天野議員どうぞ。

(天野議員) 大東市選出の2番 天野一之でございます。本日もよろしく願いいたします。

今回の質問は大項目1点でございます。

コロナ禍での救急搬送困難事例の中間総括についてお伺いいたします。

まず1点目ですけれども、救急搬送困難事例の状況分析についてでございます。今年2月の定例議会でも触れました、救急搬送困難事例につきまして、以後今年10月までの毎月、救急搬送の困難件数と出場件数の資料を毎月いただきました。大変お忙しい中、資料提供に色々ご苦労いただきましてありがとうございました。この件数結果から、緊急事態宣言発出中の感染拡大時に搬送困難の事案件数が顕著に増加し、出場回数については、変化なし又は減少に転じる特徴があることが伺えると、私の私見ではございますが考察をいたしております。今回のコロナ感染の拡大で、この1年以上の救急搬送困難事例に対して、当消防組合の現状についての総括的な見解をお伺いいたします。

(木村次長兼警防課長) 議長

(大東議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) 救急搬送困難事例状況の分析について、お答えさせていただきます。

救急搬送困難事例については、1 医療機関に受け入れ要請4回以上の事案、2 現場滞在時間30分以上の事案、そして、1と2の両方が当てはまる、受け入れ要請4回以上かつ現場滞在時間30分以上の事案の3項目について、調査を実施し検証しております。

コロナ禍以前の令和元年中の救急搬送困難事例の月平均件数とコロナ禍に入った令和2年、令和3年の緊急事態宣言が発出された月の平均件数を比較しますと、1点目の医療機関への受け入れ照

会回数4回以上の事案は、令和元年中が月平均13.5件、緊急事態宣言発出月が平均33.1件であり、2.5倍の増加となっております。

次に、2点目の現場滞在時間30分以上の事案は、令和元年中が月平均57.1件、緊急事態宣言発出月が平均74.1件であり、1.3倍の増加となっております。

次に、3つ目の医療機関への受け入れ照会回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上の事案は、令和元年中が月平均9.6件、緊急事態宣言発出月が平均26.2件であり、2.7倍の増加となっております。

このように、搬送困難事例は緊急事態宣言が発出された感染拡大時には、通常時に比べ最大で2.7倍に増加しています。消防組合としましては、感染者の急激な増加により、移送先の病院選定が困難となり、現場滞在時間が長時間化する事案が多発しましたので、2台の予備救急車を必要に応じて救急待機ステーションとして活用し、長時間の現場待機事案と一般救急事案の両方に対応いたしました。

顧みますと、通常対応する5台と予備の2台の救急車両7台体制があったからこそ、なんとか乗り切れたのではないかと考察しており、両市の消防広域化の効果が如実に表れたひとつの事例と総括しております。

以上でございます。

(天野議員) 議長

(大東議長) 天野議員

(天野議員) 事前にいただいた資料を拝見させていただいても、今のご答弁のとおり、感染の拡大が非常に起きている時、あるいは緊急事態宣言が発出されている時については、倍近い困難事例が生じているということが伺えます。

また、今年の6月のところから見ましても、医療機関の受け入れ照会回数4回以上が前年の6月と比べても3倍になっている。また、今の現場滞在時間30分以上も含めても3倍になっているという、非常に緊迫した状態というのが伺っております。ご答弁のとおり、2台の予備車も有効に活用しての対応及び隊員の皆さんの感染対策を十分に講じた対応は、大変な救急活動に従事していただいたと考えておまして、本当にお礼を申し上げます。

質問2つ目なんですけども、当消防組合の管轄におきまして、特徴的な搬送困難事例について、どのような内容があったかについてお伺いをいたします。

(田中大東消防署長) 議長

(大東議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) 特徴的な搬送困難事例について、お答えさせていただきます。

今年4月、3回目となる緊急事態宣言が発出され、医療体制がかなり逼迫している時期に、老人

介護施設入所中の傷病者が検査の結果、陽性であることが判明した事案で、現場到着から病院選定を終え現場出場するまでの現場滞在時間が約13時間50分かかる事案が発生しております。

待機時間が長時間にわたることで傷病者の容態が急変、重篤化することはありませんでしたが、こういったケースにあつて当時及び事後において保健所と医療機関、施設側とも情報交換を密に行い、対応と検証を行っております。

以上でございます。

(天野議員) 議長

(大東議長) 天野議員

(天野議員) 全国の事例を報道でも見ましても、20時間を超える待機の結果、かなり重症化されたとか、あるいは命を落とされたという報道もこの春から夏にかけて全国では報道が流れました。

今のご答弁で、幸いにも重篤な状況には至らなかったという結果になっておりますけども、やはり13時間50分かかる事案というのは、非常に大変な事案であつたかというふうに推察いたします。この13時間を超える事案が発生し、重篤な状態には至らなかったということではあるのですが、この救急現場において、どのような処置を行われたのか、また長時間にわたる救急現場での救急体制はどうであつたかということについて、もう少し踏み込んで具体的にご答弁いただけますでしょうか。

(田中大東消防署長) 議長

(大東議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) ただ今の質問の現場の処置について、まずお答えさせていただきます。

当患者は比較的症状が安定しておりましたので、酸素投与を行いながら適切に傷病者の観察を行っております。

もう1点、長時間にわたる救急現場の救急体制の件ですが、予備救急車を活用し、救急隊員、日勤者、非番者を加えたローテーション体制をとり、救急隊員の負担軽減と容態の急変に備えた観察体制を確保し対応しております。

以上でございます。

(天野議員) 議長

(大東議長) 天野議員

(天野議員) 予備車及び救急隊員のローテーションというのが、今後の課題になってくるかとい

うふうに考えております。

質問の3つ目なんですけども、全国でも一般の医療機関ですね、コロナではなく一般の医療機関なんですけども、ここでもコロナの感染を警戒して受診抑制というのが起きておりました。そして、定期的に行く通院がないものですから症状が重症化するというようなことも起こっております。そしてまた感染拡大時に、コロナの感染の疑いがなくても救急搬送というのは、当然いつも通りあるかと思えます。この感染拡大時に一般の疾病、負傷での搬送の要請に対して、搬送困難事例が生じて重篤な状態、生命の危機に関するような状態に陥る事案発生は、当消防組合の管内での発生はどのような状況だったかについてお伺いいたします。

(田中大東消防署長) 議長

(大東議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

感染拡大時の搬送困難事例に該当する事案は発生しておりますが、時間を要したための重篤な症状に陥った事案は幸いながらございませんでした。

以上でございます

(天野議員) 議長

(大東議長) 天野議員

(天野議員) なかったというのが本当に良かったと思います。

それでは質問最後なんですけども、まずこの救急搬送の困難事例、根本的な改善策についてなんですけども、感染拡大時の医療機関の受け入れの体制の整備や拡充にあるとは考えております。今後、第6波の感染拡大も十分懸念されております。いっとういった形での感染拡大が出てくるかというのも見えていない状況にもあるかとは思いますが。

こういったリスクを想定する上で、当消防組合での可能な限り最善を尽くすための搬送困難対策はどのように今対応を考えておられますか。見解をお伺いいたします。

(田中大東消防署長) 議長

(大東議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) ただ今のご質問にお答えいたします。

天野議員がおっしゃる通り、搬送困難事例等を解消するためには、医療体制の強化に帰するところ大であると考えております。

消防組合といたしましては、第6波に備え、保健所及び医療機関等との連携強化を継続して行う

と共に、救急隊員への感染防止対策の再徹底とマスク、感染防止衣などの備蓄管理の状況把握など基本的な事項についても再度徹底し、救急体制維持に努めてまいります。

以上でございます

(天野議員) 議長

(大東議長) 天野議員

(天野議員) ありがとうございます。

保健所や医師会をはじめ、医療機関などの連携強化の継続というのは最重要課題と考えております。隊員の皆さんの、感染防止対策の徹底の継続で救急体制維持に努めていただくことが、まずひとつ引き続き要望いたします。

そして2つ目に、この間の感染拡大時の保健所の業務逼迫の問題。そして、医療機関の受け入れ対応の限界や医療現場自体の逼迫の現状課題を基にして、大東四條畷消防組合の管理者、副管理者であります、両市長におかれましても、両市民の皆さんの命を守っていく立場で行政としても、また当消防組合救急体制の維持からも具体的な改善策を求めていかれますよう切に要望いたしまして私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございます。

(大東議長) 天野議員の質問が終了しました。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、本会議に付議されました議案は、全て議了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(大東議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

令和3年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

本議会中にいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えております。今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意をいただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(大東議長) 以上をもちまして、令和3年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご起立ください。

礼。ありがとうございました。

お疲れ様でございました。

【閉会 14時42分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 大東 真司

3 番議員 小南 市雄

8 番議員 渡辺 裕